

大会・合宿

FUJI City
SHIZUOKA



静岡県

富士市

日本一の富士山の麓、
静岡県富士市。

富士山を身近に
感じることもできる、
自然と水に恵まれたまち。

関東・関西方面からのアクセスもスムーズ！

そんな魅力ある富士市で有意義な
大会や合宿をしませんか？

補助金
で応援します！

富士市で開催する学会、大会・会議、
スポーツ大会、合宿の主催者に対し、
宿泊費の一部を補助します。

【大会】上限**50万円**

【合宿】上限**10万円**

※詳しくは裏面をご覧ください。



問合せ先

富士市 交流観光課 交流推進室

TEL 0545-55-2974

富士市スポーツコミッション事務局

TEL 0545-67-2215

(補助金の申請方法は裏面をご覧ください。)



野球場



陸上競技場



庭球場

富士市で開催する学会、大会・会議、スポーツ大会、合宿の主催者に対し、宿泊費を補助します。

補助金額 = 宿泊総数 × 500円

種 類	最低宿泊数	宿泊補助	バス借上補助
学会、大会・会議、 スポーツ大会	100泊	宿泊総数 × 500円 (上限50万円)	1 / 2 (上限 7 万円)
合 宿	20泊	宿泊総数 × 500円 (上限10万円)	なし

宿泊総数が最低宿泊数以上であれば、参加人数が100人未満でもOK!
(例) 50人 × 2 泊 = 100泊

※補助対象は、富士市内宿泊施設での宿泊に限ります。
※学会、大会・会議、スポーツ大会の場合、市内宿泊施設から会場までの借上バス費用の1/2についても補助します。

補助要件

- 富士市を会場として開催されるものであること。
- 開催期間内における市内の宿泊施設の宿泊総数が学会、大会・会議又はスポーツ大会にあっては100泊以上、合宿にあっては20泊以上となること。
- 静岡県外からの参加者がいること。
- 国又は地方公共団体が主催又は共催をするものでないこと。
- 政治的若しくは宗教的活動又は専ら営利を目的とするものでないこと。
- 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるものでないこと。

申請から交付までの流れ

主催者

1 申請書の提出

- ・開催事業補助金交付申請書(第1号様式)
- ・収支予算書
- ・宿泊計画書
- ・(バス利用の場合)バス運行計画書・見積書
- ・県外からの参加者がいることがわかるもの(所属地を記載した参加チーム一覧など)
- ・その他(大会要項、パンフレットなど)

3 変更承認申請の提出 (申請内容に変更が生じた場合)

- ・開催事業変更承認申請書 (第3号様式)

5 実績報告書の提出

- ・実績報告書 (第4号様式)
- ・収支決算書
- ・宿泊証明書 (宿泊施設からの証明) ※原本
- ・(バス利用の場合) バス運行実績書・領収書
- ・県外からの参加者がいることがわかるもの(所属地を記載した参加チーム一覧など)
- ・その他 (大会結果、当日の現場写真など)

7 請求書の提出

- ・請求書

開
催
前

開
催
後

市

交付決定通知の送付 2

申請内容を審査し、適当と認めるものについては、決定通知書により申請者に通知

交付決定変更通知の送付 (申請内容に変更が生じた場合) 4

変更内容を審査し、適当と認めるものについては、決定変更通知書により申請者に通知

交付確定通知の送付 6

申請内容を審査し、交付すべき補助金額を決定し、交付確定通知書により申請者に決定金額を通知

補助金の支払 8

請求書に記載された口座へ支払い

富士市内のスポーツ・レクリエーション施設が閲覧できます。
野球場・競技場・体育館・庭球場・スポーツ広場 など



富士市内外の宿泊施設が閲覧できます。
※サイト上では富士市外の宿泊施設も含まれます。補助金に関しては、富士市内の宿泊施設への宿泊のみが対象となります。



申請書の様式は、市ウェブサイトからダウンロードできます。

「富士市 コンベンション補助金」でご検索、もしくは右記のQRコードからアクセスできます。
申請書の送付をご希望の方は、右記までご連絡ください。



問
合
せ
先

富士市 産業交流部 交流観光課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

- 交流推進室
TEL. 0545-55-2974 FAX 0545-55-2937
Email : kouryuukankou@div.city.fuji.shizuoka.jp
- 富士市スポーツコミッション事務局
TEL. 0545-67-2215 FAX 0545-67-2216
Email : info@fuji-sc.com